

2025年8月期全塾協議会定例塾協議会議事録

2025年9月18日

全塾協議会

全塾協議会塾生議会規則第11条に基づき、2025年8月15日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職名並びに条数は議会当時のものである。また、協議事項については発言録となっている。

議事概要記録

名称	2025年8月期全塾協議会定例塾生議会
場所	日吉キャンパス J442 教室、オンライン(Zoom)の併用
日時	2025年8月15日 13:00~14:30

塾生代表・塾生議員出欠席

	塾生代表 岩切太志
塾生議員	議長 大玉直
	白坂リサ
	坂本健斗

次第

項目	担当者
1. 開会宣言	塾生代表 岩切太志
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 岩切太志
3. 定足数確認	司会(中央機関財務部員)
4. 配布資料の確認	
5. 議長の確認	
6. 議事	以下参照
7. 連絡事項	司会
8. 閉会宣言	議長 大玉直

議決事項

議案識別子	提出者	議案名	可否
-------	-----	-----	----

20250815-01	塾生代表 岩切太志	中央機関業務報告	採決なし
20250815-02	塾生代表 岩切太志	執行部への勧告に係る報告	採決なし
20250815-03	塾生代表 岩切太志	執行役員の任命に係る議案	全会一致による 原案可決
20250815-04	塾生代表 岩切太志	全塾協議会仮加盟規則改正に係る議案	全会一致による 原案可決
20250815-05	塾生代表 岩切太志	全塾協議会後援等規則改正に係る議案	全会一致による 原案可決
20250815-06	塾生代表 岩切太志	災害時対策予備費支出追認に係る議案	全会一致による 原案可決
20250815-07	塾生代表 岩切太志	仮加盟団体新規事業助成金の承認に係る議案	全会一致による 原案可決
20250815-08	塾生代表 岩切太志	仮加盟団体の活動に係る報告	採決なし
20250815-09	塾生代表 岩切太志	全塾協議会第5次補正予算に係る議案	全会一致による 原案可決

2025年9月8日 議事録作成

この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会 議長

大玉 直

(署名) 大玉直

議事詳細記録

1. 開会宣言

塾生代表 岩切太志が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 岩切太志が挨拶を行った。

3. 定足数確認

司会による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料の確認

司会が、既に配布された資料の確認を行った。

5. 議長の確認

司会は、全塾協議会塾生議会規則第3条に基づき、現在の議長が大玉直であることを確認した。

6. 議事

(1) 塾生代表 岩切太志 中央機関業務報告

議長 大玉直：はい。議長を務めさせていただきます大玉直です。円滑な議事の進行にご協力お願いいたします。まず本日の議事の確認をいたします。本日第1番項から第9番項まで議案がございます。それでは第1番項の審議に移らせていただきたいと思います。それでは塾生代表岩切太志くんお願いします。

塾生代表 岩切太志：はい、それでは1番項を進めさせていただきます。1番項が中央機関の業務報告となっております。ドライブに上がってる業務報告を皆さんご覧になれるか。まず執行令の制定というところで今回2件執行令を提示させていただきました。また人事について、こちらはですね部長級以上の異動が5件と部長級未満の異動が8件となっております。続いて塾生代表および執行部業務についてご報告させていただきます。まず様々な学祭の団体様との面談、または所属団体の面談の方を進めてまいりました。また選挙管理局様との面談というところも今回行わせていただきました。今回の8月定例会にあたり、執行部会議を実施しまして、意見のすり合わせなどを行いました。また各キャンパス学生部へのご挨拶というところで、私が実際に出向いてご挨拶するという場面もあれば、執行役員の皆様にご挨拶に行っていたという場面もございました。また日吉キャンパスでヒアリングを実施いたしまして、こちらも15件程度意見をいただきましたのでこちら特定政策審議会などでしっかり活用させていただきたいと考えております。また日吉学祭開催に向けた交渉というところで、こちら学生部の方にどのような形で進めていかというところをまだ伺った段階であるんですけども、しっかり進められるようにしていきたいというふうに考えております。塾生代表および執行部業務報告としては以上となります。続きまして総務関係というところで、では担当執行役員の方からご説明をお願いいたします。

執行役員 土橋祐太：聞こえますか。はい総務関係です。総務部に関しては基本的には記載の通りで

ざいですが特筆すべきこととしてはこの後の議案で取り扱います、8月期に勧告されました議事運営に関する執行部への勧告に対して検討を行ったとともに総務部特に人事課含めて人事の一新と後進の育成のための準備を進めているところであります。またこの期間の特筆すべき点としては前回の議会で可決されました矢上自治会の仮加盟に合わせて矢上自治会との面談であったりとか、矢上自治会の今後の助成金等の手続きを進めているところであります。以上です。

岩切：続いて財務関係、担当執行役員からお願いいたします。

執行役員 尾形高太：はい。基本的には書いてある通りになります。特筆すべき点としては、災害対策用の支出に係る対応についてはかねてより塾生代表と申請団体の間でやり取りが行われたものについて、正式に代表から承認が下りましたので支出を行いました。こちらについては、議案として、議会の追認を求める議案を提出しております。以上です。

岩切：はい、続いて広報関係を担当執行役員の方お願いいたします。

執行役員 佐々木菜緒：はい。広報担当執行役員を務めておりますのでご報告させていただきたいと思っております。広報関係については記載の通りの事項を行わせていただいております。今後ですね所属団体の学祭などを中心にイベントが多くなっていきますので、それに向けた広報であったり、あとは今後の全塾協議会の広報の形態に関して協議を進めているという最中になります。以上です。そのまんま情報関係についても移らせていただきたいと思います。情報に関しましては記載の通りの事項を行わせていただきました。一部公開用議会録画の作成が遅れている旨こちら大変申し訳ないんですけども、今現状確認できているものは公開しておりますので詳しくはホームページの議案資料・議事録の欄からご覧いただけますので詳しくはご覧いただければと思います。私からは以上です。

岩切：はい、つづいて監査関係については記載の通りとさせていただきます。続きまして法務関係を担当執行役員の方からお願いします。

佐々木：法務関係についても記載の通りの事項を行わせていただいております。こちら、諸規則をかなり作っておりますので、そちらについて整合性を確認している最中です。今後規則の改正などが走ると思うんですけどもそちらについても議員の皆様にはご承知おきいただきたいなと思っております、以上です。

岩切：そして政策推進関係を担当執行役員からお願いいたします。

土橋：はい、政策推進担当です。中央機関業務報告提出時には1行しかございませんでしたが、直近で進展がありましたので記載にはございませんが追加でお話します。まず政策推進委員会の定例を行いました。政策推進委員の皆とともに人員配置等の確認を再度行った次第です。また特定政策審議会が現在4件立ち上がっておりますので、その審議会の対応者であったりとか、それから政策審議会がいずれ議会で議決された後の施策推進委員会にその政策が進んでくるときを見越して、政策推進委員会の中央機関の局員も審議会に委員として参加するような体制の構築と、現在はシステム作りの部分ですが政策推進を進められるように努めているところであります。以上です。

岩切：はい続いて三田キャンパス関係というところで、そうですね。こちら三田学生部へのご挨拶に私も同行といいますか、私がお挨拶したという形になるかなと思います。日吉キャンパス関係は特に何もないかなというふうに思っております。矢上キャンパス関係についても矢上自治会さんが仮加盟されたというところで、こちらのキックオフというものを総務部中心に行っていただいたという形になっております。信濃町キャンパス関係というところで、執行役員が交代いたしましたのでこちら執行役員単

独で学生課に訪問していただいたという形になっております。湘南藤沢キャンパス関係で、こちらについては記載の通りとなっております。食環境改善プロジェクトというものを以前から進めているということになっておりますので、そちらをまた引き続き進めていったという形になっているかなと考えております。

土橋：新歓事業については担当者不在のため私より代読いたしますが、新歓が10月に迫ってきておりますので、日吉キャンパス等開催キャンパスとの打ち合わせおよびホームページの準備であったりとかそれから K サポートへの新歓のお知らせを現在学生部にお問い合わせする等着々と準備を進めているところであります。まもなく団体にも各新歓に関する情報が発表されますので、そちらをご参照いただければというふうに思います。以上です。

岩切：はい。備品管理関係ですと、七夕祭で貸し出しを行ったというところでそちらの継続的な業務というところになるかなと思っております。学生スペース関係についてもこちら担当執行役員からお願いいたします。

土橋：はい、記載の通り塾生会館運営委員会と打ち合わせを行っております。

岩切：はい、中央機関業務報告については以上になるかなと思っております。

(報告事項のため採決なし)

(8) 塾生代表 岩切太志 仮加盟団体の活動に係る報告

議長 大玉直：それではですね、先ほど、第9番項までであると言ったのですが、緊急の議案として第8番項仮

加盟団体の活動に係る報告と、第 9 番項の仮加盟団体新規事業助成金承認に係る議案を緊急の議案として承認した次第であります。なお議事進行の関係上、この第 8 番項仮加盟団体の活動に係る報告に移らせていただきます。それでは担当者の方、お願いいたします。

矢上自治会 伊達愛莉：矢上自治会代表の伊達と申します。私からお話させていただく形で大丈夫でしょうか？

大玉：お願いします。

伊達：活動報告書を提出させていただいたので、そちらについてお話ししたいと思います。活動内容としては、記載した通り主に四つになります。一つ目として、定例会を開催しております。メンバーと月に 3 から 5 回ほど定例会という形で、情報の共有だったりとか、後に述べる活動内容について準備ということで、定例会を実施いたしました。8月、9月以降も週に一度のペースで定例会を行う予定になっています。2 番目のこととして、仮加盟の承認を改めてありがとうございました。こちらに伴って、先ほども話題にあった通りキックオフミーティングを全塾協議会様と行わせていただいた他、同じタイミングで助成金の申請も行わせていただきました。また、団体規約の修正項があるため現在修正中になります。三つ目の項として矢上祭の出店準備とありますが、団体の目的として、矢上キャンパスだったり理工学部の広報活動を強化していきたいという目標がありますので、助成に伴って矢上祭の方に出演させていただいて、学部の紹介だったりとかキャンパスの紹介というのをさせていただきたいと思っています。これに伴いまして、矢上祭実行委員会の方との申請のやり取りだったりとか、説明会への参加というのをしています。また企画内容物の作成だったり準備も、定例会にて行っている形になります。最後 4 番目の項として SNS ホームページの公開の準備という形で作成している段階です。私の方からは以上になります。

大玉：はい。それではありがとうございました。続きまして第 2 番項に移らせていただきたいと思います。執行部への勧告に係る報告について塾生代表岩切太志くんをお願いします。

塾生代表 岩切太志：今の件について質問とかをちょっと募集していただけると助かります。

大玉：失礼いたしました。ただいまの件につきまして、ご質問等ある方いらっしゃいますか。いらっしゃらないようなので、次に移らせていただきたいと思います。

岩切：すみません、先ほどの中央機関業務報告についても、質問の時間がちょっと捉えてなかったというところで、すみません僕も確認不足で申し訳なかったんですけども。

大玉：申し訳ありません。それでは第 1 番項中央機関業務報告に関して質問や意見等ある方いらっしゃいますか。どちらも質問や意見等ないようなので第 2 番項に移らせていただきたいと思います。

(報告事項のため採決なし)

(2) 塾生代表 岩切太志 執行部への勧告に係る報告

議長 大玉直：執行部への勧告に係る報告について塾生代表岩切太志くんをお願いします。

塾生代表 岩切太志：はい、執行部への勧告に係る報告というところで、先月の定例塾生議会におけ

る議案の公開と、それ以前の議事録の公開というところについての勧告をいただいておりますので、そちらについてのご説明という議案になっております。議案の通りとなっておりますので一旦こちらご確認いただくと助かるかなというふうに思います。

大玉：それではこれで以上ということで、ありがとうございます。それでは本件に関しまして質問される方発言される方はいらっしゃいますか。発言をされる方は挙手をお願いいたします。はい白坂リサくんお願いします。

塾生議員 白坂リサ：執行部内でどういうふうな業務が起きているのか出会ったり、実態ですとか、議員が把握することが難しいといたしますか、この適切に行われていないと認められた業務っていうのは何をもってして適切に行われていないと認められたのか、それは執行部内での確認ですか。

大玉：岩切太志くん、お願いします。

岩切：はい、ありがとうございます。そうですね、議案の公開が規則で何日前までと決まっているのにそれに間に合わなかったというところだったりとか、議事録の録画もしっかり規則で定められているところに間に合わなかったというところについての勧告だというふうに認識しております。

大玉：はい、ありがとうございました。追加で質問や意見はございますか。坂本くんお願いします。

執行役員 土橋祐太：先に少し補足をしてもいいですか。

大玉：では土橋執行役員お願いします。

土橋：はい。少し今の質問と回答がずれている気がするので認識から揃えたいと思います。まず執行部への勧告という話は坂本議員から全会でた議案かと思っていて、その内容についてまず執行部で精査したというのがステップその1だと思っております。それで何が確認されたかという適切に行えていなかったかというところにおいては、おそらく全塾協議会の中でもその執行部と中央機関の定義が少し皆様の認識の中でごちゃごちゃになっているかなというふうに思ひまして、あの執行部というのは塾生代表を筆頭に塾生代表が任命した執行役員とともに組織している場所として、執行部は中央機関のいわば監督というか議事運営管理をする中央機関がしているものの監督者であるというところであり、実際に議事の運営準備等を行うのは中央機関の総務部議事課筆頭に行っているというところにあります。そこまでの定義を整理した上でご説明すると、坂本議員からの勧告をもとに、執行部筆頭で中央機関議事等の運営状況を精査した結果、例えばこちらの資料にあるような中央機関総務部内での特定の人物への過度な負担が集中していたことであったりとか、それから適切なコミュニケーションが取れてないことを確認したため、先ほど中央機関業務報告で行ったような人事変更も行いましたし、それは人を追加したりですとか、よりそのマニュアルを整理していたりとかそういったところの実務に取りかかっているというところになります。なので白坂さんのご質問に対しては、確認されたこととしては執行部が精査した結果、こちらの資料にある内容の議事資料の公開等が行えていないことを確認した上で中央機関とともに今後の体制を見直しているというそういう状況にありますので、少し用語の整理をしたところです。

大玉：はい。ありがとうございます。白坂リサくんお願いします。

白坂：聞きたいことがありまして、執行部と中央機関のその定義に関して明確な文言でもう一度いただきたいということと、あとその体制、組織図的にはわかるんですけどその中で実際にどういうふうな位置づけかかってというのが、なんかちょっと個人的にわかりづらいなとど、誰がどういうふうに役割を担っているのとは一応書いてあるとは思いますが、例えば総務部長を中心として、何か過度の負担っていうのが何か具体的にどういうふうなものだったのかということだったりとか、あとその組織図として

はわかるんですけど、その組織の中でどういう人員配置になっていてっていうのが多分書かれてはいると思うんですけど、なんか公式ホームページで分離されていて統一的に明確に書かれている何か、ちょっと広報の問題になっちゃうと思うんですけどまとめ図みたいなのをいただきたいと思ひまして。私の中でも何かごちゃごちゃしてるところがあるんですけど、私としても特定政策審議会を設置するときにも誰がどうっていうのがいまいよくわかっておらずその塾生代表に任命をお願いしたっていうところがありまして、だから、なんかもうちょっとわかりやすい広報をしてくれるとすごくありがたいなっていうところではあるんですけど、いかがでしょうか？すいません。

土橋：大玉さん喋っていいですか。

大玉：土橋さんお願いします。

土橋：はい。まず先ほどお伝えしたかったこととしては組織図を説明したかったというよりは、あくまでも中央機関が議事運営しているということと、先ほどの勧告自体は坂本議員がこのような議事運営が正しくされてないのではないかという、あの勧告内容でありましたので執行部が認めたというよりは、その議員発案の勧告をもとに業務を確認したというところにあるというような説明をしたかったまでです。続いて組織図等については、まず一番正しい情報としては全塾協議会ホームページの規約規則の公開ページの各部署のページに、もちろん規則なので条文にはなってしまうんですけども、そこには必ず正しい情報があるので、誰が例えばどういう部長級の役職であるとか、規定上の正しい情報を参照する場合はそこが一応リソースにはなります。またおそらくそういう話じゃなくておそらく図になった明確なものが、という話だと思ひますので、そこは広報から話すか、善処します。

白坂：ごめんなさい。自分でもちょっとまとまってなくて大変申し訳ないんですけど、そうですねやっぱり例えばその全塾協議会と塾生の距離がちょっと遠いとか、投票率が低いとかそういう問題ってやっぱりこういったわかりづらさとか、もちろん複雑なのは前提なんですけども、何か伝えるっていうことも重要なのかなと思ひていまして、私自身がちょっと結構、混乱してるところが正直ありますので、方法とかせっかくインスタとかあるから何か明確化されている図式的なものがあればととてもありがたいし、なんだったらもうちょっと全塾協議会となんか塾生の距離が近くなるあれでもあるのかなと思ひるので、なんか一部の人への過度な負担があるとかっていうのがその、実際にどういうふうな負担があつてどういうふうに組織内でどんな振れがあるのかっていうのがこちらがちょっとその実際にいないのでよくわからないところがあるので、その調節しようにも、なんか、広報とか検討していただきたいです。

大玉：はい、ありがとうございます。それでは塾生代表岩切太志くん、お願いします。

岩切：そうですね、今の白坂さんのご意見について。そうですね、やはり塾生議員という立場からだと特に中央機関内が、なんか細かいところというところ、やはりわかりづらいいと思ひます私も塾生議員時代正直、なかなか把握できていなかったというところもありますし、最近塾生代表に就任させていただいてようやくわかってきたというところも正直多くありますので、それをできるだけ、塾生議員の皆様であつたりとか、一般塾生の方にもわかりやすくしていくというところ、やはり必要だと思ひますので、そちらについてもしっかり検討の方を進めてまいりたいと思ひております。

大玉：はい、ありがとうございます。

白坂：議案にして言つた方がいいんですかね、何か提案するとき。

岩切：勧告みたいな形で。そうですね。そういった形をとつていただいてもいいかなと思ひます。

大玉：はい。ありがとうございました。追加で発言や質問等ある方いらっしゃいますか。坂本健斗くん、お願いします。

塾生議員 坂本健斗：はい。ありがとうございますこちら聞こえておりますか。

大玉：はい、聞こえています。

坂本：議場も聞こえていますか。大丈夫ですか。聞こえてなさそう。これ議場に声聞こえていますか。

岩切：はい。

坂本：ありがとうございます。すいません。はい。すいません。先月提出させていただいた坂本です。ご回答ありがとうございました。いろいろ対策打ってくださったみたいなのが文面として読めたかなと思う一方で、一番、何て言うんでしょう。引かかっていた部分ってどこなのかなってというのが、いまいちこの報告書を読んで把握しきれなかった部分があるので、岩切さんか土橋さん。もしくはどなたかにご回答いただきたいと思うんですけど、そもそも誰かその担当してた個人の人の問題だったのか、組織体制の問題だったのか、それとも何かここに 2 回準備手順について再度の徹底化を図ったみたいな話もあるんですけど、プロセスが駄目だったのかあるいはそれ全部が、総務部として、執行する機関として、全てが崩壊していたのかっていうところで、もしくはその他の要因なのかっていう部分で、一番何が先月期公開できなかった部分なのかなというところが、あまり伝わらなくてこれだと何か元々全部ボロボロだったみたいな、取れ方もしてるかなと思うんですけど、あの、執行部の方的にどこを一番課題で、どこを一番改善したのかみたいなのところをちょっとお聞かせいただけたらと思います。

大玉：はい、ありがとうございます。こちら、えっとじゃあ、岩切太志くん、お願いします。

岩切：はい、ありがとうございます。こちらの事情について、大貫執行役員が、知見が多いというところで、ちょっと一旦お願いしたいと思います。

大玉：はい。それでは大貫幹斗執行役員お願いします。

執行役員 大貫幹人：はい、執行役員の大貫です。声の方大丈夫でしょうか？

大玉：聞こえています。

大貫：はい。坂本さんからのご質問にお答えしますと、組織体制として問題があったというよりは、局員の皆さんに対して、しっかりそれが共有されていなかったことと、上長すなわち中央機関の指示を出す側の皆さんが一部その認識が欠けていたとかで業務が忘れられていたことなどによるものだと認識してて、組織体制の問題ではないかなって印象です。その上でやっぱり個人の問題というよりも、コミュニケーションというものが問題にあったと私としては認識しております。以上です。

大玉：はい。ありがとうございました。追加で何か質問や発言等ある方いらっしゃいますか。いらっしゃらないようなので、第 3 番項、執行役員の任命に係る議案に移らせていただきたいと思います。

(報告議案として、本議案を終えた。)

(3) 塾生代表 岩切太志 執行役員の任命に係る議案

議長 大玉直：それでは塾生代表岩切太志くん、お願いします。

塾生代表 岩切太志：はい、執行役員の任命に係る議案というところで今回提出させていただきます。今回薬学部芝共立キャンパスの担当執行役員として、こちらの清友さんの方を任命させていただきたく思います。理由といたしましてこれまで、芝共立キャンパスの担当を務めてくださっていた荒井さんの方はですね、今後、芝共立キャンパスに、今後登校される機会がほぼなくなってしまうというところで、という理由が一つと学年的な問題というところで、次の世代交代というところを見据えてという形になっております。説明としては以上です。

大玉：はい。ありがとうございます。それでは本件に関しまして質問される方、発言をされる方はいらっしゃいますか。発言をされる方は挙手をお願いいたします。発言や質問等ないので、それでは決に移らせていただきたいと思います。賛成される方は挙手をお願いいたします。はい。あれ。大丈夫ですね。はい。ありがとうございます。本件は全会一致により可決されました。本議案について塾生代表の再議の要請はいかがでしょう。

岩切：はい、再議の要請はいたしません。

大玉：はい、ありがとうございます。

(塾生議会は、本議案を全会一致で可決した。)

(4) 塾生代表 岩切太志 全塾協議会仮加盟規則改正に係る議案

議長 大玉直：それでは第4番項、全塾協議会仮加盟規則改正に係る議案に移らせていただきたいと思います。それでは、塾生代表岩切太志くん、お願いします。

塾生代表 岩切太志：はい、仮加盟規則の改正に係る議案というところで、変更内容の方が別紙に記載されておりますが、変更内容といたしましてこの申請の対象というところですね。公認学生団体または登録学生団体として、大学側から認められている団体に限ってですね、この申請を認めるという条件の方を加えさせていただきたいと考えております。理由といたしましては、やはり大学から一定程度認められたという実績がないとですね、信頼性というところも不透明というところの意見が出たという形になっております。はい、説明の方は以上となります。

大玉：はい。ありがとうございます。それでは本件に関しまして、質問される方、発言をされる方はいらっしゃいますか。発言をされる方は挙手をお願いいたします。はい。それでは発言や質問等ないので決に移らせていただきたいと思います。賛成される方は挙手をお願いいたします。はい。ありがとうございます。本件は全会一致により可決されました。本件議案につきまして、塾生代表から再議の要請はありますか。

岩切：再議の要請はいたしません。

大玉：はい、ありがとうございます。それでは第5番項、全塾協議会後援等規則改正に係る議案に移らせていただきたいと思います。あ、その前にあれか。塾生代表の判断により、あ、塾生代表が再議に付さないと判断したため、本件は成立いたしました。

(塾生議会は、本議案を全会一致で可決した。)

(5) 塾生代表 岩切太志 全塾協議会後援等規則改正に係る議案

議長 大玉直：続きまして、第 5 番項に移らせていただきたいと思います。全塾協議会後援等規則の改正に係る議案につきまして、岩切太志くんから、お願いいたします。

塾生代表 岩切太志：はい。続いて後援等規則改正に係る議案というところなんですけれども、こちらがですね、内容としては、特に大きな内容というところでなくてですね、今回、未公認学生団体という団体名が登録学生団体というふうに大学側の方で変更されましたので、それに伴う名称の統一という形になっております。説明は以上です。

大玉：はい。ありがとうございます。それでは本件に関しまして、質問される方、発言をされる方はいらっしゃいますか。発言をされる方は挙手をお願いいたします。はい。執行役員土橋くん、お願いします。

執行役員 土橋祐太：すいません補足します。今、団体名の変更とありましたが、団体名ではなくて、学内における学生団体の団体種別が学生団体未公認団体という区分が、未公認から登録学生団体に変わったという、種別の問題でありますので補足いたします。

大玉：はい、ありがとうございます。追加で発言や質問等ある方いらっしゃいますか。ではいらっしゃらないようなので、決に移らせていただきたいと思います。賛成される方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。本件は全会一致により可決されました。本決議案について、塾生代表の再議の要請はいかがでしょうか？

岩切：はい、再議の要請はいたしません。

大玉：はい。塾生代表が再議に付さないと判断したため本件は成立いたしました。

(塾生議会は、本議案を全会一致で可決した。)

(6) 塾生代表 岩切太志 災害時対策予備費支出追認に係る議案

議長 大玉直：それでは、第 6 番項、災害時対策予備費支出追認に係る議案について塾生代表岩切太志くん、お願いします。

塾生代表 岩切太志：はい、昨年度ですね、三田キャンパスの学生ルームの方が、豪雨により被害を受けたというところで、そちらに対してですね、私達全塾協議会が災害時対策予備費というものの募集をしております、そちらの方がですね、今回 3 団体から申請をいただきまして、様々な手続きなどを行いまして、このような交付額の交付に踏み切らせていただきたいと思いますというふうに考えております。振り込みなど、既に終了しているというところになっております。説明としては以上です。

大玉：はい。ありがとうございます。それでは本件に関しまして、質問される方、発言をされる方はいらっしゃいますか。発言をされる方は挙手をお願いいたします。塾生議員坂本健斗くん、お願いします。

塾生議員 坂本健斗：はい。ありがとうございます。交付の内訳について把握できてる範囲で構わな

いので、簡単にお伺いできたらなと思います。

大玉：はい。岩切太志くん、お願いします。

岩切：では大貫担当執行役員の方から、お願いいたします。

大玉：はい。それでは大貫執行役員、お願いします。

執行役員 大貫幹斗：はい、声の方大丈夫でしょうか？こちらの内訳についてですが、現状の補償の年度というものがまだ、その交付された、これから支出を行って、立て替え等を行う団体とか、も既に行った団体などと、その 3 団体でも実際に行った状況がちょっとずれておまして、現時点では厳密に内容についてはお答えすることはできない、ただ、できませんが、総務部の方で確認した限りですと、適切な機材の改修または一部会員の立て替えによるものの、立て替えの返還金などというものに充てられたと認識しております。

大玉：はい。では坂本健斗くん、お願いします。

坂本：ありがとうございます。ごめんなさい以上です。すいません。

大玉：ありがとうございます。それでは、追加で質問や発言等ある方いらっしゃいますか。それでは、追加で質問等ないようなので決に移らせていただきたいと思います。それでは賛成される方は挙手をお願いいたします。はい。ありがとうございます。本件は全会一致により可決されました。本決議案につきまして塾生代表の再議の要請はいかがでしょうか。

岩切：はい、再議の要請はいたしません。

大玉：はい。ありがとうございます。塾生代表が再議に付さないと判断したため、本件は成立いたしました。

(塾生議会は、本議案を全会一致で可決した。)

(7) 塾生代表 岩切太志 仮加盟団体新規事業助成金の承認に係る議案

議長 大玉直：続きまして、第 7 番項に移らせていただきたいと思います。第 7 番項、仮加盟団体新規事業助成金の承認に係る議案につきまして、塾生代表岩切太志くんお願いします。

塾生代表 岩切太志：はい、今回ですね、先日仮加盟された矢上自治会様の方から、助成金の申請がございましたのでそちらの承認の方をお願いできたらというふうに思っております。使用用途や金額については、この別紙の方に記載されておりますので、そちらの方確認いただければなというふうに思っております。以上です。

大玉：はい。ありがとうございます。それでは、本件議案につきまして、発言や質問等ある方いらっしゃいますか。では、はい、発言や質問等ないようなので、それでは決に移らせていただきたいと思います。賛成される方は挙手をお願いいたします。はい。ありがとうございます。本件は全会一致により可決されました。本決議案につきまして、塾生代表の再議の要請はいかがでしょうか。

岩切：はい、再議の要請はいたしません。

大玉：はい。ありがとうございます。塾生代表が再議に付さないと判断したため、本件は成立いたしました。

(塾生議会は、本議案を全会一致で可決した。)

(9) 塾生代表 岩切太志 全塾協議会第5次補正予算に係る議案

議長 大玉直：それでは第9番項に移らせていただきたいと思います。こちら担当者の方は、説明の方をお願いいたします。

塾生代表 岩切太志：はい。こちらが2025年度全塾協議会第5次補正予算に係る議案というところで、先ほど一つ前の議案で承認いただいた、矢上自治会への助成金の交付のところが記載されたというような変更になってるかと思えます。以上です。

大玉：はい。ありがとうございました。本件に関しまして、質問や発言等ある方はいらっしゃいますか。あれ、すみません、こちら画面共有って今、されてないようなのですが。ありがとうございました。はい。ありがとうございます。それでは、本件に関しまして、質問や意見等ある方いらっしゃいますか。いらっしゃらないようなので、それでは決に移らせていただきたいと思います。賛成される方は挙手をお願いいたします。はい。ありがとうございました。本件は全会一致により可決されました。本決議案について塾生代表の再議の要請はいかがでしょう。

岩切：はい、再議の要請はいたしません。

大玉：はい。ありがとうございました。塾生代表が再議に付しないと判断したため、本件は成立いたしました。以上で本件の協議を終了いたします。全ての協議が終了したため、以上で協議事項を閉じさせていただきます。本日用意した議事が全て終了したため、以上で司会を中央機関にお戻しいたします。

(塾生議会は、本議案を全会一致で可決した。)

7. 一般質問

中央機関局員：続いて一般質問に移ります。塾生代表および塾生議員の方は、相互に対し質問をすることができます。質問時間はお1人当たり5分となります。これを超える場合、議長の許可が必要となります。なお、回答者の発言した時間は、質問時間には含めません。その場で回答を行うことが難しい場合、回答期限を明確にした上で、後日書面にて回答することができます。また、一般質問の内容および回答は全塾協議会ウェブサイトにて一般塾生に対して公開されます。それでは塾生代表から質問はありますでしょうか。

塾生代表 岩切太志：はい。そうですね、私からは、特に現状ございません。

中央機関局員：ありがとうございます。続いて塾生議員の皆様から質問はありますでしょうか。大玉議員、質問はありますでしょうか？

塾生議員 大玉直：私の方からは特に質問はございません。

中央機関局員：次に白坂議員、質問はありますでしょうか。

塾生議員 白坂リサ：あ、音が入ってない。12時30分頃に塾生の方からメールをいただきまして、いくつかその、一般質問で取り上げていただきたいことがあるということだったんですけども、これ、そうですね何か結構、私もちょっとざっと見なのでちょっとあれなんですけど、まずちょっと早急を確認した方がいいかなと思うことは、そうですね。総務部長の任命および人事異動の理由について、ということなんですけど、これについて、背景としましては、■■■■前塾生代表が総務部長に就任されたとの情報を耳にしております、と。全塾協議会では前例が乏しく、慣行上、公職経験者の再任用は避けられてきたと理解しております。総務部長は、執行役員ではないものの規則上の掌握権限が大きく、実務上は執行役員に準ずる影響力を持つと認識しており、その適法性、妥当性を確認したく存じます、ということなんですけどもこれに対してご回答いただけないでしょうか。もしあの、これってもうあの一旦タンマですか。はい。

岩切：はい、ありがとうございます、ご質問ありがとうございます。そうですね、中央機関の人事につきまして、情報公開が難しいというか、禁止というところになっているというところで、今回回答の方は差し控えさせていただきたく思います。申し訳ございません。

白坂：そうですね、ちょっと内部情報が漏れてるっていうところに関しまして、何か結構私の X 上の、何だろう、ご意見といたしましても、何か結構批判が見受けられるんですよ。ちょっとごめんなさい 3 分以内におさまるかちょっとわかんないところがあります。ちょっとすいません、あの次回の議会に回させていただきます。ちょっと言葉がまとまってなくて、ありがとうございます。ちょっとタイマーも用意していただいたのに、はい。

中央機関局員：続いて、坂本議員、質問はありますか。

塾生議員 坂本健斗：私からは特にございません。

中央機関局員：それでは一般質問を閉じさせていただきます。

8. 連絡事項

大玉議長、ありがとうございました。

続きまして、連絡事項に移ります。何か連絡事項のある方はいらっしゃいますか。

それでは以上で連絡事項を閉じさせていただきます。

9. 閉会宣言

議長 大玉直が閉会を宣言し、閉会した。